

特集

高度成長期の発達保障運動における
主体形成

河合隆平

要旨

1960年代後半に生成された発達保障運動を通して、高度成長期における障害のある人の生存と発達の保障を求めた人びとの主体形成のあり方を論じた。1970年代初めに展開された障害児教育権保障運動は、障害のある子どもの発達・権利侵害をとらえ返しながら権利保障の道を探りながら、運動に参加する人びと自身が障害のある人びととの関係のなかで矛盾や葛藤と向き合いながら主体形成をはかっていく過程であった。

キーワード 高度成長期、発達保障運動、主体形成、教育権保障運動

はじめに

本稿では、高度成長期の半ばに生成された発達保障運動について、この運動を担った人びとが「発達」あるいは「発達保障」という言葉にかけたねがいを読み解くことで、高度成長期における障害のある人の生存と発達の保障を求めた人びとの主体形成について考えてみたい。前半部分で発達保障運動の含意を確かめたうえで、障害のある人びとの生存と発達の要求を集約するかたちで展開された教育権保障運動のなかで、運動に参加する人びとの主体性を喚起し、つながりを生み出しながら、障害のある子どもの発達と権利をいかにとらえ返していったのかを明らかにする。

高度成長期とは経済成長率を指標とすれば1955年から1973年の約20年をさすが、ここでは、急激な経済成長を受けて短期間のうちに人びとが社会と生活の大変化を経験した1950年代から1970年代を念頭に考えている¹⁾。

かわいりゅうへい
首都大学東京 人文社会学部

1 高度成長期の障害者問題の転換

(1) 「おんもに出たい」

1965年5月、朝日新聞は長期連載「おんもに出たい」を開始する(1966年4月末まで50回)。毎週1回、「更生」と「独立自活」を目的として障害種別に仕切られた福祉制度から刻み落とされ、「教育不可能」として学校教育からも切り捨てられ、家庭が唯一の生存の場にならざるをえない重症心身障害児たちの姿が描かれた。当時、行政は法の谷間に置かれた子どもたちを「重症心身障害児」と名づけて救済を図ろうとしたが、その対策は家族の犠牲と民間の努力に依存していた。「おんもに出たい」とは、家庭に閉じ込められた子どもたちの切実なねがいであり、社会保障を代替させられ続ける家族による告発の声であった。

「家庭面としては異例ともいえるスペースをさいて」続けられた連載の反響はことのほか大きく、1967年には連載と同じタイトルで単行本化され、「身障児ブーム」を呼び起こした²⁾。「毎回読者から強い共感と支持の手紙や電話が舞い込み施設への寄付や、施設へ奉仕に行きたいという志願の申

出もたくさん殺到した。会社の社長が亡くなった香奠返しに百万円を寄付したい——という申出や、大学を卒業したサラリーマン一年生から生まれてはじめてもらった月給の一部を寄付したいという手紙にそえて、手の切れるような五千円札が送られてきたり、本誌を通じての寄付依頼だけでも数十件、三百万円を越えた」³⁾。

「おんもに出たい」と訴える重い障害のある子どもたちの姿に「同時代に生きる多くの健康な人びと」は心ゆさぶられ、奉仕と善意のまなざしを注いだ。しかし、重い障害のある子どもたちに「光」が当てられるだけでよいか、1968年に出版された糸賀一雄の『福祉の思想』は、「この子らに世の光を」あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうというのである。「この子らを世の光に」である」と説いた⁴⁾。

(2) 「この子らを世の光に」

「この子らを世の光に」という発達保障の考え方は、重症心身障害児施設「びわこ学園」の療育記録映画『夜明け前の子どもたち』(1968)として世に問われた。当時近江学園研究部長として『夜明け前の子どもたち』の製作に携わった田中昌人が、映画の上映が始まって曰く⁵⁾。

「夜明け前の子どもたち」が石運び作業で展開した人間の連帯の発達を学んでいった夏、全国のなかまの力は、全国障害者問題研究会を結成して、障害種別や地域をこえた自主的・民主的研究運動を生みだしました。全国のなかまに学び、「夜明け前の子どもたち」の職場では、「おたがいが団結し、わたしたちの生活と権利を守り、障害児の療育を守る」ために組合をつくりました。夜明けをめざして、権利保障への杭をうちこんだのです。それから、ひとあし、ひとあしのきびしいあゆみ、しかし子ども達はまだ教育行政が責任をもった権利としての教育の保障がなされていません。…わたしたちは全国のなかまとともに、「すべての子どもに教育権の保障を」をスローガンに運動にとりくみました。「学校へ行きたい、ともだちがほしい」というねがいはフィルムから、テープから、活字から解きはなたれ、人びとの心に

うつしかえられ、人びとを結びつけました。

映画の撮影は、1967年4月15日から1968年2月14日まで行われた⁶⁾。その間、1967年8月、「全国障害児者問題研究会」(全国障害者問題研究会、全障研)結成、1967年12月、日本社会事業職員組合滋賀支部第一びわこ学園分会結成、1968年2月、第一びわこ学園の全障研サークル結成、同年3月、同第二びわこ学園分会結成といった出来事が続く。「映画では、野洲川の園外石運び学習から、いよいよ第二びわこ学園内で病棟と病棟の間の柵がはずされ、障害の違いを越えて、また施設と施設の柵を越えて、ボランティアや実習の学生諸君の参加のもとに、園内にプールを作るための共同の取り組みの実践が展開する方向で幾多の課題の実践的な解明が進んでいった時、研究運動の方もそれにあわせるかのように」、全障研の結成を迎えた。田中にとって「実践と研究運動のそれぞれの山場が一体となって進む時が経験できたことは一生の幸せでもあった」し、職場の労働組合結成も「忘れられないことであった」⁷⁾。

重い障害のある子どもたちが「人間の連帯の発達」を実現すること、これを「権利」と呼ぶにふさわしいものに高めようとする「わたしたち」が「全国のなかま」とともに「研究運動」を立ちあげ、働く者としての「生活と権利」を守るために「なかま」と「団結」すること。田中の語りは、障害のある子どもと施設で働く者を権利主体としてひとしく認め合いながら、「夜明け前の子どもたち」と「わたしたち」を隔てるものを取り払おうとする新しい時代の動きを表現している。

田中はまた「ねたきり」といわれてきた重い障害のある子どもの発達と教育の可能性を語りながら、「だれでも生きている以上その発達にとって必要な関係というものは成立していくのであって、それを明らかにしていくのが私たちの課題なのだ」と述べている⁸⁾。「発達を保障する」とは「発達にとって必要な関係」をつくり出し、組み替えながら、これを成立させる社会的条件の解明を含意していたのである。

こうして「この子らに世の光を」から「この子